

南あわじ市住生活基本計画【素案】に係る 意見募集（パブリックコメント）実施要領

南あわじ市では、令和8年度から始まる『南あわじ市住生活基本計画』を策定するにあたり、広く意見を求めるため、意見募集（パブリックコメント）を下記のとおり実施します。

記

- 1 暮集期間** 令和8年2月10日（火）から令和8年2月26日（木）午後5時まで
(※持参の場合は土日祝日を除く。郵送の場合も当日必着すること。)
- 2 公表資料** 南あわじ市住生活基本計画【素案】
- 3 閲覧場所**
- ① 市ホームページへの掲載
 - ② 産業建設部都市政策課（市役所本館2階）での閲覧
 - ③ 沼島出張所、各地区市民交流センターでの閲覧
- 4 対象者**
- ① 南あわじ市内に住所を有する人
 - ② 南あわじ市内の事務所又は事業所に勤務している人
 - ③ 南あわじ市内の学校に在学している人
 - ④ 南あわじ市内に事務所又は事業所を有している個人又は法人その他団体
 - ⑤ 住生活基本計画に利害関係を有する人
- 5 意見提出方法**
- ① 記入様式 別添資料（任意様式可）
 - ② 記入事項 氏名、住所、在住・在学の別、件名及び意見
 - ③ 提出方法 郵送、持参、FAX、メール
又は専用フォームによる提出
(※口頭や電話による意見は受け付けません)
- 6 回答、対応等** 寄せられた意見については、住生活基本計画の参考とするほか、後日集計し、氏名・住所を除き、対応状況を本市ホームページにて公表します。
なお、個別回答は行いません。
- 7 問合先** 〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1
南あわじ市産業建設部都市政策課
TEL:0799-43-5227 FAX:0799-43-5327
E-mail:toshiseisaku@city.minamiawaji.hyogo.jp